

株 主 各 位

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

代表取締役 宮 内 正 敬  
取締役社長

## 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成24年5月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月25日（金曜日）午前10時 [午前9時開場]
  2. 場 所 東京都練馬区練馬1丁目17番37号  
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）  
[末尾のご案内図をご参照下さい。]
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第66期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第66期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役12名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tobustore.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や夏場以降の欧州の財政・金融不安、並びにデフレ経済の長期化、超円高の示現など極めて不安定な状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、原子力災害の影響の長期化、デフレ状況の継続、販売競争の激化などにより非常に厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは「総力戦で競合店に打ち勝ち予算を達成させる」の方針のもとに①全従業員が「ファイティングスピリット」で利益を稼ぎ、魂を入れた接客の徹底を図る、②「商品力の良質化」、「サービス面の良質化」、「価格面の適正化」などをバランスよくお客様に提供する「良質スーパー」の実現に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は新設店及び既存店の改装効果の寄与により844億95百万円（前期比4.1%増）、営業利益は粗利益率の大幅な改善によって売上総利益が増加したこと等により16億15百万円（前期比93.7%増）、経常利益は18億47百万円（前期比73.0%増）、当期純利益は店舗改装に伴う固定資産除却損など特別損失4億42百万円を計上した結果12億37百万円（前期比61.2%増）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

#### [小売業]

売上高 811億4百万円（前期比3.9%増）

(株式会社東武ストア)

株式会社東武ストアの主な施策は以下のとおりです。

#### <1> 新店の開設及び既存店の改装

##### ① 新店の開設

平成23年3月に逆井店（千葉県柏市）及び西池袋店（東京都豊島区）、同年4月に練馬豊玉店（東京都練馬区）を開設し、当社の店舗は平成24年2月29日現在で合計60店舗となりました。

##### ② 既存店の改装

「店舗毎の戦い」を実践するために、各店長自らが企画立案した店舗発信の改装を上半期にみずほ台店、白井店など4店舗で、下半期に高島平店、草加谷塚店など10店舗で実施し、合計14店舗の改装を行いました。

## 〈2〉 売上、粗利益向上策

- ① 鮮度管理や販売方法を一部見直し、値引きロスや販売チャンスロスを削減するとともに、鮮度が良く安心・安全な良質化商品の拡大により、売上及び粗利益の向上を図りました。
- ② 「月間お買得商品」や定番商品の品切れ防止、季節催事など販売計画に沿った売場づくりを徹底するため、毎週開催の店長会議や販売本部員の店舗巡回による店舗指導に徹底して取り組みました。
- ③ 販売データを基に品切れ状況を把握して発注精度の向上を図り、夜間の品揃えの充実と広告掲載による販促面の強化によりナイトマーケットの深耕に取り組みました。
- ④ 駅前立地の多い当社店舗の利便性の向上、少子高齢化や単身世帯の増加に伴う対応として、簡単に食べることができる即食性商品や少量パック商品など個食に対応した商品の品揃えの強化を図るとともに、積極的に新商品の導入と開発を行いました。
- ⑤ 店舗オペレーションの効率化、販売チャンスロスの削減を目的に自動発注システムの導入を平成24年2月29日現在で、衣料品部門30店舗、生活用品部門34店舗において行いました。

## 〈3〉 顧客満足度アップのための施策

- ① 外部の専門家による「ホスピタリティ研修」（接客徹底研修）を店舗の最前線でお客様に接するレジ担当者（社員並びにパートナー）を主な対象として行い、「魂を入れた接客」に徹底して取り組みました。
- ② 外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を行い、遂行度の低い店舗に対してはレジトレーナーを中心に指導を徹底し改善に取り組み、お客様満足度アップに努めました。

## 〈4〉 その他

- ① 営業利益改善策の具体的進め方として、毎月1回営業幹部会議を開催し、営業利益が厳しい店舗を取り上げて、店舗毎にきめ細かな改善策を指示するなど本社が徹底的に店舗支援を行いました。
- ② 営業の要である店長やマネージャー等の海外及び国内流通視察研修の実施、高齢者の買物のお世話をするサービス介助士の資格取得を推進するなど人材育成に積極的に取り組みました。

以上の結果、下半期に入り景気減速懸念の高まり等から売上が低迷するとともに、改装費用などの経費の増加により非常に厳しい状況で推移いたしました。上半期が東日本大震災の影響による特需で大幅な増収増益であったため、通期での株式会社東武ストアの売上高は806億93百万円（前期比3.9%増）、営業利益は16億43百万円（前期比95.9%増）で増収増益を達成することができました。

## （株式会社東武フーズ）

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカーリー等を運営し、オペレーションの見直しによる効率化を推進して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

[その他]

売上高 33億90百万円（前期比9.1%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。株式会社東武警備サポートでは、「営業体制の強化による外部取引の拡大」、「教育体制の強化による資質の向上」、「管理体制の強化による増員計画の実現」の三大方針の達成に向け業務に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高の部門別内訳は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
小 売 業			
加工食品	33,645	39.8	+7.6
生鮮食品	30,886	36.5	+5.2
衣料品	3,340	4.0	+4.9
生活用品	2,854	3.4	+0.5
商 事	188	0.2	△58.5
専 門 店	10,190	12.1	△7.0
小 計	81,104	96.0	+3.9
そ の 他			
警 備 業 等	3,390	4.0	+9.1
合 計	84,495	100.0	+4.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は23億20百万円であり、その主な内訳は小売業における店舗の新設、既存店の改装などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては手元資金により充当いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、日本の社会に横たわる重要な課題、即ち「デフレ」からの脱却、「格差社会」の是正、「高齢化社会」の到来に備えた対応、「税と社会保障の一体改革」などが徐々に解決に向けた期待が高まる中で、経営理念である「地域社会への奉仕と貢献」を改めて従業員全員で再認識し、これを実現するために全員が主体となって各自の役割を果たしてまいります。

当社グループにおきましては、従来の「新中期経営計画“ATTACK1000”」を、外部環境の変化や新店開発の遅れの影響から見直しを図り、新たに平成24年度を初年度とする「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）を策定いたしました。

その骨子は、

##### ○ビジョン：「良質スーパー」の深耕

- ①お客様と店舗との「絆」の創造
- ②安定的な利益成長の実現（売上高経常利益率目標＝3％）

##### ○行動指針

- ①魂を入れた接客（笑顔の接客）の徹底
- ②お客様目線での業務の遂行

##### ○施策

###### <1> お客様と店舗との「絆」の創造

- ・お客様目線で業務遂行することにより、「商品・価格面」、「人、サービス面」、「設備面」でお客様との信頼関係を構築いたします。

###### <2> 安定的な利益成長の実現（売上高経常利益率目標＝3％）

- ・「個店毎の戦い」の深耕～自店の商圈特性に適合する営業施策により来店客数のアップを図る。
- ・店舗オペレーション改革によるコスト削減とロス低減及び商品とサービスの品質の向上
- ・人材教育の充実、女性社員の職域拡大などの積極的推進
- ・新店開発を計画的に行うとともに、「個店毎の戦い」を深耕するために店舗発信での既存店改装の継続

これらの施策の具体的進め方として、課題ごとにプロジェクトチームを編成し、スピード感を持って実施いたします。

「第5次中期経営計画」のキーワードである『お客様と店舗との「絆」を創造』し、『安定的な利益成長の実現』を目指し、全社一丸となって業績向上を図るとともに「良質スーパー」として信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### <1> 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第63期)	平成21年度 (第64期)	平成22年度 (第65期)	平成23年度 (第66期) 当連結会計年度
売上高(百万円)	82,456	81,524	81,163	84,495
経常利益(百万円)	2,388	1,617	1,067	1,847
当期純利益(百万円)	2,042	2,285	767	1,237
1株当たり当期純利益	29円04銭	32円50銭	10円95銭	17円86銭
総資産(百万円)	30,806	32,996	32,510	35,038
純資産(百万円)	21,002	22,695	22,517	23,190

- (注) 1. 平成22年度の当期純利益が平成21年度にくらべて減少しているのは、法人税等調整額の計上が平成21年度は△1,263百万円であったのに対し平成22年度は△20百万円であったこと等によるものです。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

### <2> 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第63期)	平成21年度 (第64期)	平成22年度 (第65期)	平成23年度 (第66期) 当期
営業収益(百万円)	80,182	79,315	78,867	82,194
経常利益(百万円)	2,405	1,642	1,057	1,846
当期純利益(百万円)	2,065	2,306	748	1,259
1株当たり当期純利益	29円37銭	32円81銭	10円68銭	18円17銭
総資産(百万円)	30,396	32,555	32,001	34,510
純資産(百万円)	20,899	22,613	22,416	23,110

- (注) 1. 平成22年度の当期純利益が平成21年度にくらべて減少しているのは、法人税等調整額の計上が平成21年度は△1,248百万円であったのに対し平成22年度は1百万円であったこと等によるものです。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

〈1〉 親会社との関係

該当事項はありません。

〈2〉 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東武警備サポート	百万円 10	% 100.0	警備業、メンテナンス業、 人材派遣業
株式会社東武フーズ	60	100.0	食品加工販売業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

小売業……………当社がスーパーマーケットチェーンを展開しているほか、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタアベーカーリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他……………株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場等の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

(8) 主要な事業所

<1> 当社

① 本社 (東京都板橋区)

② 店舗 60店  
常盤台店、成増店、練馬店、大師前店、下赤塚店、高島平店、西新井店、王子店、梅島店、小豆沢店、小菅店、西国分寺店、南葛西店、前野町店、西尾久店、大森店、業平店、下高井戸店、西池袋店、練馬豊玉店  
(東京都、20店)

松原店、蕨店、上福岡店、北坂戸店、白岡店、西川口店、新河岸店、みずほ台店、鶴瀬駅ビル店、蓮田店、みずほ台東店、川越店、大宮公園店、加須店、朝霞台店、土呂店、豊春店、桶川店、ふじみ野店、北大宮店、鳩ヶ谷店、蒲生店、草加中根店、草加谷塚店、新田店、大宮堀の内店、ふじみ野ナーレ店、朝霞店  
(埼玉県、28店)

初石店、白井店、新柏店、鎌ヶ谷店、船橋南本町店、新船橋店、蘇我店、佐倉石川店、我孫子店、船橋法典店、馬橋店、逆井店  
(千葉県、12店)

③ 惣菜ショップ  
池袋店、竹の塚店  
(東京都、2店)

④ 物流センター  
(埼玉県新座市)

<2> 子会社

① 株式会社東武警備サポート

本社 (東京都豊島区)

埼玉営業所 (埼玉県川越市)

② 株式会社東武フーズ

本社 (東京都板橋区)

事業所 (東京都、埼玉県、千葉県に12事業所)



(9) 従業員の状況

<1> 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	709 名	+11 名	41.7 才	16.6 年
女 性	110	△3	28.1	8.8
合 計	819	+8	39.9	15.6

(注) 上記の従業員数には、出向者6名及びパートタイマー2,842名(1日8時間換算)は含まれておりません。

<2> 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	663 名	+10 名	41.2 才	16.1 年
女 性	108	△4	28.0	8.7
合 計	771	+6	39.4	15.1

(注) 上記の従業員数には、出向者41名及びパートタイマー2,070名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	150 百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	100

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 68,956,442株（うち自己株式261,909株）
- (3) 株主数 4,916名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
丸 紅 株 式 会 社	21,166	30.8
東 武 鉄 道 株 式 会 社	18,575	27.0
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,868	2.7
東 武 ス ト ア 取 引 先 持 株 会	1,850	2.6
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,776	2.5
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,437	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株式会社信託口）	800	1.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	719	1.0
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	567	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	513	0.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式（261,909株）を控除して計算しております。
2. 当社の筆頭株主であった丸紅フーズインベストメント株式会社は、平成23年7月5日付で丸紅リテールインベストメント株式会社と合併し、当社株式は丸紅リテールインベストメント株式会社に承継され、さらに平成24年2月20日付で丸紅株式会社に譲渡され、丸紅株式会社が筆頭株主となりました。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）名義の委託者であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社は、平成24年3月1日をもって同社の完全親会社である中央三井信託銀行株式会社と合併いたしました。当該合併による存続会社は中央三井信託銀行株式会社であり、当社株式の中央三井アセット信託銀行株式会社への信託、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託を行っていないことから、当該名義は中央三井信託銀行株式会社となっております。なお、中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成24年1月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、下記のとおり実施いたしました。

<1> 自己株式の取得

① 取得した株式の種類	当社普通株式
② 取得した株式の総数	750,000株
③ 株式の取得価額の総額	201,000,000円
④ 取得日	平成24年1月23日
⑤ 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3)による買付

<2> 自己株式の消却

① 消却した株式の種類	当社普通株式
② 消却した株式の総数	750,000株（発行済株式の総数に対する割合1.0%）
③ 消却後の発行済株式の総数	68,956,442株
④ 消却日	平成24年2月10日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年2月29日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮内正敬	取締役社長（代表取締役）	株式会社東武警備サポート取締役 株式会社東武フーズ取締役
永井利幸	常務取締役（店舗開発本部長）	
丹羽茂美	常務取締役（業務本部長）	
戸口成之	取締役（販売本部長）	
土金信彦	取締役（商品本部長）	
山本秀昭	取締役（経理部長）	
榛沢雅己	取締役（販売本部副本部長 兼第1グループGM）	
小川長治	取締役	株式会社東武フーズ代表取締役社長
根津嘉澄	取締役	東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長
保坂直之	取締役	東武鉄道株式会社代表取締役専務 東武ランドシステム株式会社代表取締役社長 東武シェアードサービス株式会社代表取締役
大浦理	取締役	丸紅株式会社流通企画部長
丸内武	常勤監査役	
中嶋直孝	監査役	東武鉄道株式会社代表取締役専務 株式会社東武カードビジネス代表取締役社長 東武シェアードサービス株式会社代表取締役
田島真	監査役	丸紅株式会社執行役員食品部門長代行
小島亜希子	監査役	弁護士

- (注) 1. 平成23年5月25日開催の第65期定時株主総会において、榛沢雅己氏、小川長治氏及び大浦理氏が取締役に、田島真氏及び小島亜希子氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成23年5月25日開催の第65期定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役杉生繁氏、取締役長岡秀実氏及び取締役芝尾晃氏は任期満了により、監査役水本圭昭氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 取締役根津嘉澄氏、取締役保坂直之氏及び取締役大浦理氏は社外取締役にあります。
4. 監査役中嶋直孝氏、監査役田島真氏及び監査役小島亜希子氏は社外監査役にあります。
5. 監査役中嶋直孝氏は東武鉄道株式会社において長年にわたり経理部門で経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は監査役小島亜希子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

7. 平成24年3月1日付けにて、取締役の担当の一部に異動があり、次のとおりとなりました。

永井利幸	社長付
丹羽茂美	経営企画担当兼店舗開発本部長
山本秀昭	業務本部長兼経理部長
榛沢雅己	販売本部副本部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	13名	103百万円	うち社外取締役3名0.6百万円
監査役	4名	17百万円	うち社外監査役3名2百万円
合計	17名	120百万円	

(注) 1. 報酬等の額には、役員賞与19百万円（取締役分17百万円、監査役分1百万円）が含まれております。

2. 報酬等の額には取締役7名、監査役1名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額23百万円が含まれております。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額33百万円は含まれておりません。

4. 上記報酬等の額のほかに、平成23年5月25日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して34百万円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

#### ・取締役 根津嘉澄

東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

日本殖産興業株式会社と当社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。

#### ・取締役 保坂直之

東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

東武ランドシステム株式会社と当社との間に、リースに係る取引関係があります。

東武シェアードサービス株式会社と当社との間に、キャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。

#### ・取締役 大浦理

丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、同社と当社との間に、商品仕入等の取引関係があります。

- ・監査役 中嶋直孝  
東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。  
株式会社東武カードビジネスと当社との間に、クレジット債権の譲渡等の取引関係があります。
  - ・監査役 田島 真  
丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、同社と当社との間に、商品仕入等の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役 根津嘉澄  
当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
  - ・取締役 保坂直之  
当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
  - ・取締役 大浦 理  
平成23年5月25日の取締役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
  - ・監査役 中嶋直孝  
当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会4回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
  - ・監査役 田島 真  
平成23年5月25日の監査役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また監査役会3回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
  - ・監査役 小島亜希子  
平成23年5月25日の監査役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また監査役会3回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制基本方針）

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

#### <1> コーポレート・ガバナンス

当会社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

## 〈2〉 コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

### 〈1〉 情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

### 〈2〉 情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

### 〈1〉 職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### 〈2〉 稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

### 〈3〉 リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。



(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

〈2〉 I Tの積極的な活用

取締役会は、I Tを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

〈3〉 職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

〈1〉 グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

〈2〉 財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

〈1〉 監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

〈2〉 当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

〈1〉 報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

〈2〉 監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

〈2〉 取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、平成24年4月13日開催の取締役会において1株当たり5円とすることを決議する予定であります。

---

(注) 以上のご報告は、次の方法により記載しております。

(1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

(2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成24年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>10,011</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,208</b>
現金及び預金	1,399	買掛金	3,069
預け金	4,229	短期借入金	250
売掛金	686	リース債務	163
商品	2,095	未払法人税等	244
繰延税金資産	299	未払消費税	233
その他	1,301	賞与引当金	206
<b>固定資産</b>	<b>25,027</b>	役員賞与引当金	21
<b>有形固定資産</b>	<b>15,929</b>	商品券等回収損失引当金	33
建物及び構築物	9,445	ポイント引当金	136
機械装置及び運搬具	10	資産除去債務	14
器具備品	1,377	その他	1,835
土地	3,149	<b>固定負債</b>	<b>5,640</b>
リース資産	1,946	リース債務	1,911
<b>無形固定資産</b>	<b>194</b>	退職給付引当金	2,999
ソフトウェア	132	役員退職慰労引当金	105
その他	61	資産除去債務	306
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,904</b>	その他	317
投資有価証券	219	<b>負債合計</b>	<b>11,848</b>
差入保証金	2,969	(純資産の部)	
差入敷金	3,884	<b>株主資本</b>	26,604
前払年金費用	710	資本金	9,022
繰延税金資産	939	資本剰余金	7,647
その他	180	利益剰余金	10,004
<b>資産合計</b>	<b>35,038</b>	自己株式	△ 69
		その他の包括利益累計額	△ 3,414
		その他有価証券評価差額金	29
		土地再評価差額金	△ 3,444
		<b>純資産合計</b>	<b>23,190</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,038</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			84,495
売 上 原 価			60,004
売 上 総 利 益			24,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			22,875
営 業 利 益			1,615
営 業 外 収 益			340
受 取 利 息 及 び 配 当 金	54		
そ の 他	285		
営 業 外 費 用			108
支 払 利 息	32		
そ の 他	76		
経 常 利 益			1,847
特 別 利 益			11
補 助 金 収 入	11		
特 別 損 失			442
固 定 資 産 除 却 損	167		
減 損 損 失	148		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	84		
災 害 に よ る 損 失	30		
そ の 他	11		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	254		
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 122		
法 人 税 等 調 整 額	45		177
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			1,237
当 期 純 利 益			1,237

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末残高 (平成23年2月28日)	9,022	7,847	9,113	△ 67
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 347	—
当期純利益	—	—	1,237	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 202
自己株式の消却	—	△ 199	—	199
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 199	890	△ 2
当期末残高 (平成24年2月29日)	9,022	7,647	10,004	△ 69

	株 主 資 本	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
前期末残高 (平成23年2月28日)	25,915	46	△ 3,444	22,517
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	△ 347	—	—	△ 347
当期純利益	1,237	—	—	1,237
自己株式の取得	△ 202	—	—	△ 202
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	△ 16	—	△ 16
連結会計年度中の変動額合計	688	△ 16	—	672
当期末残高 (平成24年2月29日)	26,604	29	△ 3,444	23,190

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### <連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全子会社（2社）を連結範囲に含めております。

当該子会社2社は、株式会社東武フーズ、株式会社東武警備サポートであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全社平成23年12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成24年1月1日から連結決算日である平成24年2月29日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商 品）

主に売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

〃 （貯蔵品）

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 4～14年 器具備品 3～15年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④投資その他の資産（その他）  
均等償却しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。  
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- ②賞与引当金  
従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④商品券等回収損失引当金  
一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ポイント引当金  
ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑥退職給付引当金  
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。
- ⑦役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
5. 重要なヘッジ会計の処理方法  
将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
6. その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

### <連結計算書類作成のための基本となる事項の変更>

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が22百万円減少し、税金等調整前当期純利益が1億6百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3億円となっております。

### <表示方法の変更>

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

### <追加情報>

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載しております。

### <連結貸借対照表に関する注記>

#### 1. 担保提供資産

宅地建物取引業法に基づく差入保証金 10百万円

なお、担保付債務はありません。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,063百万円

#### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### (1) 株式会社 東武ストア

再評価の方法 . . . . . 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

##### (2) 株式会社 東武警備サービス

再評価の方法 . . . . . 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました土地再評価差額金△1,544百万円は平成14年4月5日付けの吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

##### (3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △580百万円



<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

(1) 概要

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
営業用店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、電話加入権	東京都、埼玉県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	建物及び構築物	126百万円
	その他	22百万円
	計	148百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 68,956,442株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	347	5	平成23年2月28日	平成23年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの平成24年4月13日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	343百万円
②1株当たり配当額	5円
③基 準 日	平成24年2月29日
④効力発生日	平成24年5月8日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

預け金はCMSに預け入れている資金であり、差入保証金及び差入敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び差入敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。なお、デリバティブ取引の期末残高はありません。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金及び預金	1,399	1,399	—	—
(2) 売掛金	686	686	—	—
(3) 預け金	4,229	4,229	—	—
(4) 投資有価証券	214	214	—	—
(5) 差入保証金（一年以内に償還予定のものを含む）	3,309	3,159	△	149
(6) 差入敷金	90	73	△	16
資産計	9,929	9,762	△	166
(1) 買掛金	3,069	3,069	—	—
(2) 短期借入金	250	250	—	—
(3) リース債務（一年以内に返済予定のものを含む）	2,074	1,988	△	85
負債計	5,394	5,308	△	85

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金、(6) 差入敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5
差入保証金	43
差入敷金	3,794

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び差入敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 差入敷金には含めておりません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 337円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円86銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月9日

株式会社東武ストア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 村 守 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、当該会計基準等により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第66期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月12日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役	丸 内	武 ⑩
監査役	中 嶋	直 孝 ⑩
監査役	田 島	真 ⑩
監査役	小 島	亜希子 ⑩

(注) 監査役中嶋直孝、監査役田島 真及び監査役小島亜希子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

**貸借対照表** (平成24年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>9,570</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,868</b>
現金及び預金	1,217	買掛金	3,034
預金	4,229	短期借入金	250
預売掛金	440	未払法人税等	163
商貯蔵品	2,089	未払事業所税	422
前払費用	28	未払消費税	231
短期貸付金	291	未払引当金	50
未収入金	18	前受引当金	205
一年以内に償還される差入保証金	571	賞与引当金	861
繰延税金資産	383	役員報酬引当金	197
その他	294	商品回収引当金	47
	6	ポイソン引当金	198
<b>固定資産</b>	<b>24,940</b>	商品除引当金	20
<b>有形固定資産</b>	<b>15,873</b>	固定負債	33
建物	9,148	長期預り債	136
構築物	254	長期預り債	14
機械装置	6	長期預り債	0
車両運搬具	4	長期預り債	5,531
器具備品	1,363	長期預り債	1,911
土地	3,149	長期預り債	93
リース資産	1,946	長期預り債	223
<b>無形固定資産</b>	<b>191</b>	退職給付引当金	2,890
ソフトウェア	132	退職給付引当金	105
電話加入権	46	退職給付引当金	306
その他	12	退職給付引当金	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,875</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,400</b>
投資有価証券	219	(純資産の部)	
関係会社株式	50	株主資本	26,524
差入保証金	2,942	資本剰余金	9,022
差入敷金	3,863	資本剰余金	7,647
前払年金費用	710	資本準備金	3,014
繰延税金資産	908	その他の資本剰余金	4,633
その他	180	利益剰余金	9,924
		その他の利益剰余金	9,924
		固定資産圧縮積立金	4
		繰越利益剰余金	9,919
		<b>自己株式</b>	<b>△ 69</b>
		評価・換算差額等	△ 3,414
		その他有価証券評価差額金	29
		土地再評価差額金	△ 3,444
<b>資産合計</b>	<b>34,510</b>	<b>純資産合計</b>	<b>23,110</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,510</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			80,693
売 上 原 価			58,225
売 上 総 利 益			22,468
管 理 収 入 等			1,500
営 業 総 利 益			23,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			22,325
営 業 利 益			1,643
営 業 外 収 益			310
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55		
そ の 他	255		
営 業 外 費 用			107
支 払 利 息	32		
そ の 他	75		
経 常 利 益			1,846
特 別 利 益			11
補 助 金 収 入	11		
特 別 損 失			442
固 定 資 産 除 却 損	167		
減 損 損 失	148		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	84		
災 害 に よ る 損 失	30		
そ の 他	11		
税 引 前 当 期 純 利 益			1,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	237		
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 122		
法 人 税 等 調 整 額	41		156
当 期 純 利 益			1,259

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
	繰越利益 剰余金	固定資産 圧縮積立金			
前期末残高 (平成23年2月28日)	百万円 9,022	百万円 3,014	百万円 4,833	百万円 9,012	百万円 —
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△ 347	—
当期純利益	—	—	—	1,259	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△ 199	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	△ 7	7
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	2	△ 2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 199	907	4
当期末残高 (平成24年2月29日)	9,022	3,014	4,633	9,919	4

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
前期末残高 (平成23年2月28日)	百万円 △ 67	百万円 25,814	百万円 46	百万円 △ 3,444	百万円 22,416
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 347	—	—	△ 347
当期純利益	—	1,259	—	—	1,259
自己株式の取得	△ 202	△ 202	—	—	△ 202
自己株式の消却	199	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	△ 16	—	△ 16
事業年度中の変動額合計	△ 2	710	△ 16	—	693
当期末残高 (平成24年2月29日)	△ 69	26,524	29	△ 3,444	23,110

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### ＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商 品）	主に売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
〃    （貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
有価証券	
子 会 社 株 式	移動平均法に基づく原価法
そ の 他 有 価 証 券	
時 価 の あ る も の	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時 価 の な い も の	移動平均法に基づく原価法
デリバティブ	時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 8～39年	構 築 物 8～20年	機 械 装 置 14年
車両運搬具 6年	器 具 備 品 3～15年	

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 投資その他の資産（その他）

均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。  
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

#### (5) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。  
過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の処理方法

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

### <会計方針の変更>

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が22百万円減少し、税引前当期純利益が1億6百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3億円となっております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産

宅地建物取引業法に基づく差入保証金 10百万円

なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,961百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 82百万円

長期金銭債権 630百万円

短期金銭債務 141百万円

長期金銭債務 175百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年2月28日

また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前日において事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年12月31日

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△580百万円であります。

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引	売 上 高	12百万円
	仕 入 高	904百万円
	販売費及び一般管理費	2,135百万円
(2) 営業取引以外の取引		6百万円

2. 減損損失

(1) 概要

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
営業用店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、電話加入権	東京都、埼玉県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	建 物	124百万円
	その他	24百万円
	計	148百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 261,909株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金		80百万円
ポイント引当金		55百万円
未払事業税		30百万円
未払事業所税		20百万円
棚卸資産評価損		10百万円
商品券等回収損失引当金		13百万円
その他		82百万円
合計		294百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,047百万円	
役員退職慰労引当金	37百万円	
投資有価証券評価損	150百万円	
土地再評価差額金	1,226百万円	
減損損失	243百万円	
その他	170百万円	
小計	2,875百万円	
評価性引当額	△ 1,634百万円	
繰延税金負債との相殺額	△ 332百万円	
合計	908百万円	
繰延税金資産合計		1,202百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 3百万円	
前払年金費用	△ 253百万円	
除去費用資産	△ 73百万円	
圧縮積立金	△ 2百万円	
小計	△ 332百万円	
繰延税金資産との相殺額		332百万円
繰延税金負債合計		100百万円
差引：繰延税金資産純額		1,202百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、入金機、発注端末機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東武鉄道株式会社	27.2%	役員の兼任 店舗の賃借	差入保証金の償還	19	一年以内に償還される差入保証金	19
						差入保証金	205
						差入敷金	424
その他の関係会社の子会社	東武シェアードサービス株式会社	—	役員の兼任 資金の預入	資金の預入 預け金利息の受取	5,428 23	預け金	4,229

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び差入敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。
2. 預け金につきましては、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。  
預け金利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
担保は受け入れておりません。

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 336円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円17銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月9日

株式会社東武ストア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 村 守 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 見 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、当該会計基準等により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的の子会社から営業状況の報告を聴取するほか、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月12日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役	丸内武	Ⓔ
監査役	中嶋直孝	Ⓔ
監査役	田島真	Ⓔ
監査役	小島亜希子	Ⓔ

(注) 監査役中嶋直孝、監査役田島真及び監査役小島亜希子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役9名の再選と新たに3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	みやうち まさよし 宮内正敬 (昭和23年10月27日生)	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成12年10月 株式会社ナックスナカムラ出向 平成15年5月 当社取締役業務本部副本部長 平成16年5月 当社常務取締役業務本部長 平成19年3月 株式会社東武フーズ取締役社長 平成20年5月 当社専務取締役業務本部長 平成22年5月 当社取締役社長（代表取締役） 業務本部長 平成23年3月 当社取締役社長（代表取締役）、 現在に至る	49,000株	なし
2	にわしげみ 丹羽茂美 (昭和30年9月21日生)	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社水産部長 平成20年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年5月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成23年3月 当社常務取締役業務本部長 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当兼 店舗開発本部長、現在に至る  重要な兼職の状況 株式会社東武警備サポート取締役 株式会社東武フーズ取締役	10,000株	後記 (注)1.2. 参照

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	と ぐち しげ ゆき 戸 口 成 之 (昭和29年11月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社第3支社長 平成18年3月 当社第4グループGM 平成19年3月 株式会社東武フーズ専務取締役 平成21年5月 同社取締役社長 同 年5月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役販売本部長、現在に至る	18,000株	な し
4	つち かね のぶ ひこ 土 金 信 彦 (昭和30年4月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長、現在に至る	18,500株	な し
5	やま もと ひで あき 山 本 秀 昭 (昭和29年9月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャー  平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長 平成24年3月 当社取締役業務本部長兼経理部長、現在に至る	25,000株	な し
6	ほん ざわ まさ み 榛 沢 雅 己 (昭和29年11月10日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社水産・畜産部長 平成15年4月 当社水産部長 平成22年3月 当社第6グループGM 平成23年3月 当社販売本部副本部長兼第1グループGM 同 年5月 当社取締役販売本部副本部長兼第1グループGM 平成24年3月 当社取締役販売本部副本部長、現在に至る	10,000株	な し
7	お がわ なが はる 小 川 長 治 (昭和29年12月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年3月 当社第3グループGM 平成22年3月 当社第5グループGM 平成23年3月 株式会社東武フーズ取締役社長、現在に至る 同 年5月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社東武フーズ代表取締役社長	10,000株	後 記 (注) 2. 参 照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
8	ねづ よし ずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成3年4月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成6年5月 当社監査役 平成7年6月 東武鉄道株式会社取締役副社長 平成9年5月 当社取締役、現在に至る 平成11年6月 東武鉄道株式会社取締役社長、 現在に至る  重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長	62,000株	後記 (注)3.4. 参照
9	おお うち さとる 大浦理 (昭和37年7月11日生)	昭和60年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 同社流通企画部長、現在に至る 同年5月 当社取締役、現在に至る  重要な兼職の状況 丸紅株式会社流通企画部長	0株	なし
10	よしの み なる 吉野三春 (昭和29年4月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社加須店長 平成20年3月 当社みずほ台店長兼みずほ台東 店長 平成23年3月 当社第6グループGM 平成24年3月 当社第1グループGM、現在に 至る	0株	なし
11	ます やま よし たか 増山義高 (昭和30年12月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当社人事部長、現在に至る	20,000株	なし
12	いの もり しん じ 猪森信二 (昭和32年8月3日生)	昭和55年4月 東武鉄道株式会社入社 平成17年10月 同社経営統括本部経営企画部長 平成18年5月 同社経営企画部長 平成22年6月 同社取締役経営企画部長、現在 に至る  重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社取締役経営企画部長	0株	なし

- (注) 1. 当社は、株式会社東武警備サポートとの間に、店舗、駐車場の保全管理及び夜間店舗業務を委託するなどの取引関係があります。
2. 当社は、株式会社東武フーズとの間に、商品仕入等の取引関係があります。

3. 当社は、東武鉄道株式会社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
4. 当社は、日本殖産興業株式会社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
5. 根津嘉澄氏、大浦 理氏及び猪森信二氏は社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由等について
  - (1) 根津嘉澄氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての経験及び幅広い見識から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、また、大株主の立場から当社の経営に対する的確な助言を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏が社外監査役を兼務している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢及び保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。
  - (2) 大浦 理氏につきましては、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の流通企画部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (3) 猪森信二氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の取締役経営企画部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
  - (1) 根津嘉澄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって15年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は18年となります。
  - (2) 大浦 理氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は社外取締役候補者の根津嘉澄及び大浦 理の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。また、猪森信二氏が社外取締役に選任された場合は、同様に責任を限定する契約を締結する予定です。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役丸内 武、中嶋直孝及び田島 真の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	お ば ま ひろし 小 浜 浩 (昭和29年1月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年7月 当社総務部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社総務部長 平成20年5月 当社監査室長、現在に至る	11,000株	なし
2	ひら た かず ひこ 平 田 一 彦 (昭和27年1月6日生)	昭和50年4月 東武鉄道株式会社入社 平成14年2月 同社経営企画部長 同 年7月 同社経営統括本部経営企画部長 平成17年10月 同社経営統括本部経営監理部長 平成18年5月 同社経営監理部長 平成19年6月 同社取締役経営監理部長 平成20年4月 同社取締役財務部長、現在に至る 重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社取締役財務部長	0株	なし
3	く ま だ ひで のぶ 熊 田 秀 伸 (昭和33年11月21日生)	昭和57年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 株式会社ナックスナカムラ取締役社長 平成24年4月 丸紅株式会社食品部門長代行、現在に至る 重要な兼職の状況 丸紅株式会社食品部門長代行	0株	なし

(注) 1. 平田一彦氏及び熊田秀伸氏は社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由等について

平田一彦氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の取締役財務部長であり、同社において経理部門で経験を重ねてきて経理業務に関する幅広い知識を有しており、また同氏の経歴・経験から当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行って頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

熊田秀伸氏につきましては、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品部門長代行であり、同氏の経歴・経験から当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行って頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3. 平田一彦及び熊田秀伸の両氏が社外監査役に選任された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
よし だ なお ひろ 吉 田 直 弘 (昭和30年11月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年10月 当社総務部長、現在に至る	9,000株	なし

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される永井利幸氏及び監査役を退任される丸内 武氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

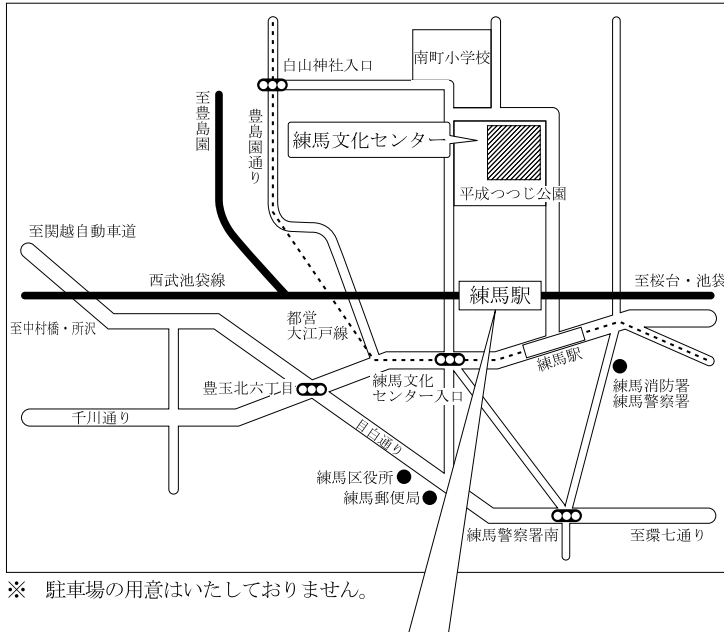
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なが い とし ゆき 永 井 利 幸	平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役、現在に至る
まる うち たけし 丸 内 武	平成20年5月 当社常勤監査役、現在に至る

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬1丁目17番37号  
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）  
TEL 03(3993)3311



西武池袋線、西武有楽町線、  
都営地下鉄大江戸線  
練馬駅北口より徒歩1分

